

# ベイネット無料提供会員規約



## 第1条 (名称)

当会員は「ベイネット無料提供会員」と称します。

## 第2条 (会員資格)

- 1、株式会社ベイオーク主催のベイオーク会員であること。
- 2、ベイネット指定の端末機器又はソフトと運用環境を設置しなければならない。

## 第3条 (目的)

- 1、ベイオーク会員の売買支援を基本目的とする。
- 2、中古自動車の斡旋を行い流通の活性化を図ることを目的とする。
- 3、ベイオークの情報サービス提供を目的とする。
- 4、一般ユーザーに情報公開の提供を目的とする。

## 第4条 (所在地)

ベイネット会員の本拠地を大阪府大阪市住之江区南港東3-5-30に置く。

## 第5条 (機器及び周辺機器、運用環境)

- 1、ベイネット推奨スペック以上の機器（パソコン又はソフト）購入をしていただくこと。
- 2、上記の購入代金及び通信回線の契約は会員負担となります。
- 3、ベイネットにて運用上必要なメールアドレスを所持、報告すること。

## 第6条 (ベイネット端末機器の保証及び障害保証)

- 1、ベイネットご使用の端末及び汎用ソフトにつきましては弊社保証対象外となっております。機器の保守契約等につきましては会員責任において実施をお願い致します。
- 2、トラブル時のソフトウェアの再インストール及び弊社担当者の作業費用は会員負担（実費）が必要となります。

## 第7条 (使用制限及び解除、除名)

次に定める各号の一つ以上に該当する事態が生じた時は予告無しで使用制限、解除、除名することが出来るものとする。

- 1、ベイオーク規約、及びベイネット会員規約これに付随する諸規則を遵守しなかったとき。
- 2、ベイネットで提供される文章・データ及び画像を無断でご使用になられたとき。
- 3、ベイネットの情報を弊社指定のリンク方法以外で使用されたとき。
- 4、ベイネットの情報をセキュリティの無いWEB上に公開されたとき及び、WEBでのセキュリティ情報を弊社に報告されなかったとき。但し金額及び車輛特定が出来ない場合においてはこの責を除く。
- 5、ベイネットのID、パスワードを指定会員以外に使用されたとき。
- 6、会員が仮差押、仮処分、強制執行を受け破産、会社整理もしくは会社更生の申し立てを受け、また自ら破産、整理、民事再生、会社更生の手続きの開始を申し立てたとき。
- 7、手形交換所から不渡り処分を受けたとき。

#### 第8条 (免責)

次の各号の一つに該当する事由によりベイネット会員が被った損害についてベイオークは一切の責任を負わないものとする。

- 1、 ホストコンピューターのハードウェア及びソフトウェアの故障等の原因による障害による損害。
- 2、 通信回線のトラブルによる障害。
- 3、 ベイネット使用端末機器のハードウェア及びソフトウェアの故障等の原因による障害。
- 4、 会員の操作ミス及び管理ミスによる損害。
- 5、 WEB、メール等でのウイルス等による損害。
- 6、 メールサーバー等の障害で発生した損害。
- 7、 ベイネットのID、パスワード漏洩に対する損害。
- 8、 地震、火災、雷、停電、水害等不可抗力が原因により発生する損害。

#### 第9条 (規約改定及びサービス提供の変更)

諸般の情勢の変化により、規約の改定及びサービス提供変更をベイオークが必要と認めた場合、随時任意に改定及びサービス提供変更し会員に通知する。

#### 第10条 (施行)

株式会社ベイオークとベイネット会員入会申込書(ベイネット端末機器及びソフト導入契約)の締結をもって本規約は施行するものとする。

#### 【ベイネット使用端末の推奨スペック】

使用端末の推奨スペックを下記の通り定めさせていただきます。

##### ◆必要システム

- ・Microsoft Windows 7 日本販売版
- ・CPU : Core i3 3.0GHz以上
- ・HDD : 空き容量10G以上
- ・メインメモリ : 4G以上  
※このメモリ性能を下回る場合、メモリ不足が発生する場合があります。
- ・ビデオメモリ : 512MB
- ・ディスプレイ : 解像度1024×768以上  
※この解像度を下回る場合、画像がすべて表示されません。
- ・使用ブラウザ : Internet Explorer 11以上

##### ◆必要周辺機器

- ・回線 : 光回線
- ・WEB機器 : 上記回線を使用出来る機器

2020年3月5日改訂版